		7 - 1713	· (八)			決定	区分	<b>→</b>		(	根拠	規定	()	条例	7条			採込
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非る存	存否応答拒否	5 1 号	2号号	3号	4号	5 号 ÷	6 元号	7 8号号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
1	H30. 11. 5	H31. 1. 4	千客万来施設 事業者との接触状況 (5月21日(月) 15:00~15:30)	1		1					1						(条例第7条第3号)事業者の現状分析に基づく事業活動など、事業の経営方針または経営判断に関する事項であり、本内容を開示することにより事業者の競争上の地位が損なわれるため。	中央卸売市 場管理部市 場政策課
2	H30. 11. 5	H31. 1. 4	豊洲市場開場に伴う周辺交通影響評価委託(交通量実態調査編)	39	1													中央卸売市 場事業部施 設課
3	H30. 11. 5	H31. 1. 4	今後の進め方について 30中管市第89号千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設 事業者との接触状況(5月11日(金)) メモ(協議用) 30中管市第 号(案)千客万来施設事業について 千客万来施設事業関係の調整状況	12		1					1	1		1			(条例第7条第4号) 印影を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の秩序と安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。(条例第7条第3号) 事業者の現状分析に基づく事業活動など、事業の経営方針または経営判断に関する事項であり、本内容を開示することにより事業者の競争上の地位が損なわれるため。(条例第7条第6号) 都と事業者間での事業について、交渉・調整中の事項であり、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。都と江東区間で推進する事業の調整・交渉に関する内容であって、本内容を公にすることにより、都区間の調整を阻害し、都の事務の適正な推進に支障を及ぼすため)。	中央卸売市 場管理部市 場政策課
4	H30. 11. 5	H31. 1. 4	千客万来施設事業について 「千客万来施設事業について (千客)合意に関する協議 (案)千客万来施設事業(6街区)に関する合意書" (千客)合意に関する協議 「千客万来施設事業(6街区)に関する合意書" (千客)合意に関する協議 「千客万来施設事業(6街区)に関する合意書" (千客)合意に関する協議 基本協定書(案)につきまして 300730 基本協定書(案) 300730 基本協定書新旧対照表(横) 基本協定書(案) 基本協定書等の送信 300828 基本協定書新旧対照表 300827 基本協定書(修正案) 「七客万来施設事業者との接触状況(5月15日(火)13:00-14:00)(案)千客万来施設事業(6街区)に関する合意書 「中容万来施設事業(6街区)基本協定書(平成28年6月2日付)関連条文再公募のスケジュール(案) 「本万来施設事業者との接触状況(5月21日(月)15:00-15:30) 再公募のスケジュール(案) 「第0中管市第 号(案)千客万来施設事業について	69	1													中央卸売市市場 場政策課
5	H30. 11. 5	H31. 1. 4	千客万来施設事業実施について RE: 基本協定(案)の件 今後の進め方について 千客万来施設事業(6街区)に関する合意書 千客万来施設事業(6街区)基本協定書	24		1				1		1					(条例第7条第2号)個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。 (条例第7条第4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の秩序と安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	中央卸売市場管理部市場政策課
6	H30. 12. 27	H31. 1. 7	30中管総第1944号要求書の供覧について 平成30年12月27日付要求書	16		1		/ 4		1							(条例第7条第2号)特定の個人が識別されるため。	中央卸売市 場管理部総 務課

							決定	定区	分			(相	视规	規定)	)条	例 7	条		
月整理番号	請年	求月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号-	3 号	4 5号号	6号	7 号	8号	9 非開示理由等	所管局部課 等
7	H30.	11. 13	H31. 1. 7	ひび割れ及び補修状況写真	1	1												場	中央卸売市 場豊洲市場 设備課
8	H30.	12. 26	H31. 1. 8	築地市場 (28) 青果部事務所棟ほか解体工事 築地市場 (28) 青果部卸売場仲卸売場解体工事 築地市場 (28) 水産物部本館及び卸売場棟解体工事 築地市場 (28) 水産物部本館及び卸売場棟解体工事 (30) 正門仮設駐車場棟ほか解体工事 (30) 水産物部立体駐車場棟ほか解体工事 (30) 水産物部立体駐車場棟ほか解体工事 (30) 冷蔵庫棟ほか解体工事	257		1					1		1				(宋例弟/宋弟2万) 特定の個人が認かされるため。   (冬刷等7冬等4冬) 茂浩等和甲子院のため	中央卸売市 昜事業部施 设課
9	H30.	12. 26	H31. 1. 9	30足立市場その他改修工事	13	1												場	中央卸売市 場事業部施 设課
10	H30.	11. 27	H31. 1. 9	法的措置について (依頼) (原状回復返還義務免除・権利放棄申請をせず 旧築地市場内に残置物がある業者への対応)	10	1												場	中央卸売市 場管理部総 外課
11	H30.	10. 19	H31. 1. 9	豊洲市場各棟各フロアかつ/または都の設置した観測ポイントにおける、開場から本開示請求受付の日までの最高気温、平均気温の記録ならびに来夏までの冷房能力の増強計画およびその予算措置の検討にかかる書面、および現在の豊洲市場および冷房増強計画実施後における、熱供給受入検討報告書、ならびに、省エネ法および都条例に各々定めのある排熱量規制との関連について検討した際、および、排熱に関して、環境省、資源エネルギー庁等の国の機関、都環境局もしくは都の他の部局との打ち合わせを含む、打合せ時の資料および記録等の、一切の文書。					1									(余例第11余第2項) 美施機関では、対象公人書を作成及び取得し   場	中央卸売市 易豊洲市場 设備課
12	H30.	11. 13	H31. 1. 10	訴訟提起依頼調書(30中管総第1453号別紙) 訴訟提起依頼調書添付資料				1							1			ことを削旋としていない。よつて、自該公又書を公にした場合、郁の	中央卸売市 場管理部総 <b></b> 务課
13	H30.	10. 27	H31. 1. 16	臨海部幹線道路建設事業および臨海部開発土地区画整理事業における、環 状2号線、補助314号線および315号線の、計画および事業予定期間の変更 について、2016年東京オリンピック・パラリンピック招致計画ならびに 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致計画ならびに 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致計画ならびに 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致計画との関連、 とくに、築地市場近辺の道路計画変更との関連、がわかる一切の書面 および図面ならびに電磁的記録であって、中央卸売市場が有するもの。 たとえば、環境影響評価条たとえば、環境影響評価条例に基づく変更届の 検討にかかる議事録および打ち合わせ記録(中央卸売市場内と、建設局や オリンピック・パラリンピック準備局等他の部局、国、民間企業等外部も を問わない)、面会記録、面談記録、起案原表、起工書、予算の見積もり に関する文書、決裁書等の意思決定プロセスを記した文書、契約書、特記 仕様書、等。					1									価条例に基づく変更届の検討にかかる議事録および打ち合わせ記録、 場	中央卸売市 昜管理部総 务課

						決定	定区	分			(根抗	処規	定)	条例	]7 斜	Z K	
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1 2 号	2 3 号	4号	5号	6号	7 8 号	8 9	非開示理由等 等
14	H30. 10. 18	H31. 1. 16	築地市場において、10月18日、都をあげてバリアフリーを推進し、かつ現場に複数の管理職が臨場していたのにも関わらず、延慶している場内店舗への買い物客の出入りの際に脚立の使用を強いて、一時的にでも本来の門時のことをしないと決定したことにかかる、検討から、決定及び実行に至る意思決定プロセス、および最終決定責任者、を記した、部内検討文書、打合せ記録、決裁書等の、一切の文書および電磁的記録。					1									(条例第11条第2項)都の有する施設を管理するにあたって、管理 現場において現場職員が判断を行う際に、打ち合わせや紙形式・電子 形式での意思決定を実施するものではなく、検討についても文書化し ていないため、実施機関では、当該公文書を作成及び取得しておら ず、対象公文書は存在しない。
15	H31. 1. 8	H31. 1. 17	築地市場 (28) 水産物部本館及び卸売場棟解体工事 起工図面 築地市場 (28) 水産物部仲卸売場棟解体工事 起工図面	751	1												中央卸売市 場事業部施 設課
16	H30. 11. 21	H31. 1. 18	水産仲卸棟 4 階の搬送用通路における床のひび割れについて しゆん功図 (豊洲新市場 (仮称) 水産仲卸売場棟ほか建設工事 (その 2)) しゆん功図 (豊洲新市場 (仮称) 水産仲卸売場棟ほか建設消火設備工事 (その2)) しゆん功図 (豊洲新市場 (仮称) 青果棟ほか建設消火設備工事 (その 2)) しゆん功図 (豊洲新市場 (仮称) 7 街区リサイクル施設棟ほか建設消火設 備工事) しゆん功図 (豊洲新市場 (仮称) 6 街区加工パッケージ棟ほか消火設備工 事)	35	1												中央卸売市場事業部施設課
17	H30. 11. 22	H31. 1. 21	石綿処理に係る工事特記仕様書 平成28年度 石綿処理に係る工事特記仕様書 平成29年度 図面(築地市場(28) 青果部事務所棟ほか解体工事) 図面(築地市場(28) 青果部卸売場仲卸売場解体工事) 図面(築地市場(28) 水産物部本協及び卸売場棟解体工事) 図面(築地市場(28) 水産物部や卸売場棟解体工事) 図面(築地市場(30) 正門仮設駐車場ほか解体工事) 図面(築地市場(30) 水産物部立体駐車場棟ほか解体工事)	139	1												中央卸売市 場事業部施 設課
18	H30. 11. 29	H31. 1. 22	千客万来施設事業 (6街区) に関する合意書 千客万来施設事業 (6街区) 基本協定書	20		1						1					中央卸売市 (条例第7条第4条)偽造等犯罪予防のため。
19	H30. 1. 22	H31. 1. 28	被害届 現場写真 築地市場警備委託日誌	8		1				1	1	1					(条例第7条第2号)個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。 (条例第7条第4号)警察官の氏名を公にすることにより、公の秩序と安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。
20	H30. 10. 17	H31. 1. 28	平成30年10月16日付30中洲管第36号 履行の催告について	19	1												中央卸売市 場豊洲市場 管理課

							決定	区分	}		(	很拠	見規に	È) :	条例	7条			
月惠玛智是		請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非不存	存否応答指否	字符芯答目码	日 2号号	3 号	4 号	5号-	6号:	7 8号号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
2	1 H:	31. 1. 17	H31. 1. 28	市場移転の3年前から本開示請求受付の時までの間に行われた、中央卸売市場の仲卸業者の鑑札の譲渡にかかわる、経緯および交渉の内容ならびに譲渡価格の分かる一切の書面および電磁的記録				1	1									(条例第11条第2項) 仲卸業者の事業の譲渡し及び譲受けについては、中央卸売市場条例第29条及び施行規則第14条に従い、「仲卸業者の事業の譲渡し及び譲受け認可申請書」により認可申請を受け付けているが、当該請求に係る文書については添付書類として提出を求めていない。よって、実施機関においては対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市 場豊洲市場 水産農産品 課
2	2 H	31. 1. 18	H31. 1. 28	豊洲市場(仮称)(26)水産仲卸売場棟ほか建設電気設備工事	1	1													中央卸売市 場豊洲市場 設備課
2	3 H3	0. 11. 20	H31. 1. 29	「中央卸売市場理解促進プロジェクトイベント実施委託」(26財契二第593 号)に係る契約書、契約決定通知、見積経過調書 「東京いちばプロジェクト業務委託」(27中管財契第7516号)に係る契約 書、契約決定通知	35		1						1					(条例第7条第4条)偽造等犯罪予防のため。	中央卸売市 場管理部総 務課
2	4 H3	0. 10. 13	H31. 1. 31	豊洲市場における、観測井戸および揚水井戸ならびにウェルポイントの配置と縮図を示す図面	55		1				1							(条例第7条第2号)個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課
2	5 H3	0. 12. 28	H31. 1. 31	豊洲市場において、その設計思想に反し、店舗外スペースに荷が置かれている現状に関し、豊洲市場開場前に、築地市場の仲卸業者(当時)から、豊洲市場の欠陥により、かかる現状を予期され指摘されていたか否か、指摘があったならばその指摘、ならびに当該指摘に対しどう対応したか、を記した、メモ、議事録、打ち合わせ記録、部内検討資料等の一切の文書および電磁的記録。なお、開示請求においては、造作相談にあたった課長の一人が、メモを取っておいていた事実は承知しているところであることを念のために付記する。				1	I									(条例第11条第2項)実施機関では、対象公文書を作成及び取得していないため、存在しない。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課

## 表の見方

## <決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

## <(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

## <公文書の件名>について

- 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。